

あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー

令和6年3月 第20号



- パートナーシップ宣誓制度を導入しました p2
- 多様な働き方推進事業者認定・表彰 p3-4
- 女性活躍応援イベントの紹介 p5-6
- 男女共同参画連続セミナー p7
- 市民参加の推進に向けて p9
- 女性の相談窓口のご案内 p9

新組織「女性活躍推進部」がスタートしました！

旭川市では令和5年4月1日、女性活躍推進部女性活躍推進課を設置しました。
関連する業務を集約し、より一層女性活躍の推進を目指します。



事業分野と主な取組

男女共同参画

男女共同参画審議会・出前講座・啓発セミナーの開催

性の多様性

パートナーシップ宣誓制度・LGBTQ電話相談・性の多様性講座

女性活躍・ワークライフバランス

女性活躍イベント・多様な働き方推進・女性起業家等人材育成

市民参加

市民参加推進会議・パブコメなど市民参加制度の運用

女性相談

女性相談室・配偶者暴力相談支援センター



女性活躍推進課 Instagram アカウント「JOKATSU」

講座・イベントなどの情報を順次発信！ぜひご覧ください。



旭川未来会議2030 ～女性活躍分野

？ 「未来会議2030」とは？

「2030年の旭川」のあるべき姿について市民が議論し、そのアイデアを旭川の未来に向けた取組として推進します。

今年度は「女性活躍分野」でも開催され、経営者や起業家など11名が多様な意見を交わしました。



市長へ事業アイデアを発表！



10月24日CoCoDeで行われた報告会では、「働く女性」や「共働き世帯」を支える2つの事業アイデアが提案されました。

- 提案事業「女性のキャリアの保健室」の実施に向けた取組が令和6年度に始まります。

パートナーシップ宣誓制度を導入しました

旭川市では、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現を目指し、令和6年1月16日から「旭川市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

? どんな制度?

一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うパートナーシップの関係であることを市に宣誓し、市がパートナーシップ宣誓書受領証・受領カードを交付する制度です。

具体的な制度内容は旭川市ホームページをご確認ください。

宣誓制度を利用する際の申込フォームもあります。



💡 1市8町で連携

より利用しやすい制度となるよう、上川中部圏域の1市8町(※)と連協協定を締結しました。これによりお住まいの自治体以外でも宣誓の手続きができます。

※1市8町…旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町※、東川町、美瑛町

※上川町は令和6年4月制度導入予定

☎️ LGBTQ電話相談

LGBTQ本人や家族、友人、職場関係の方などからの悩み相談ダイヤルです。

0166-25-9827

毎月第1火曜日 16:00～19:00

詳しくはホームページをご確認ください。



多様な性を尊重するまちへ

性の多様性セミナー

「多様な性を尊重する”まち”へ
～パートナーシップ制度の視点から～」

他都市で実際にパートナーシップ制度を利用している同性カップルを講師に招き、性的マイノリティが抱える生きづらさや制度を使用して感じたことなどについてお話を伺いました。



講師のお話を一部紹介

特にどんな場面で生きづらさを感じる？

学校や職場などの集団生活で自分の性をありのままに表現できないときでしょうか。



当事者の友人に何をしてあげたらよい？

何か特別なことをしなくても、いつもどおりに接してもらえる方が本人も安心できるかもしれませんね。



? 「多様な働き方推進事業者認定・表彰」とは?

誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを促進するため、多様な働き方に積極的に取り組む事業者の認定と表彰を行う制度で、令和5年度にリニューアルスタートしました。



令和5年度

多様な働き方推進事業者表彰 表彰式

今年度は3社が受賞し、表彰状及び副賞を贈呈しました。

受賞事業者

人材育成・働きがい部門

旭川信用金庫

ワークライフバランス部門

株式会社日本政策金融公庫旭川支店

株式会社北海道通信特機



認定事業者



- 株式会社北海道通信特機
- 旭川信用金庫



- 有限会社アウトバーン
- 株式会社十商カムイ
- 株式会社日本政策金融公庫旭川支店
- 株式会社廣野組



- 株式会社
北海道ヒューマン・パワーズ
- 公立大学法人旭川市立大学

企業紹介ポータルサイト

「はたらくあさひかわ」で紹介!



受賞者の紹介記事を掲載しています。ぜひご覧ください!



人材定着や人材確保に向け、働きやすい職場づくりに取り組む企業が増えています。認定制度を活用し、会社をアピールするチャンスです！



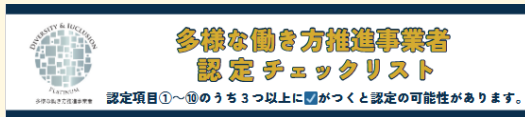
「多様な働き方推進事業者認定」にチャレンジしませんか？

対象事業者の要件をチェック！

- 旭川市内に事業所がある
- 3年以内以内に労基法・関係法令の違反がない
- 従業員10人以上：育児・介護休業を遵守した就業規則を整備
- 従業員101人以上：一般事業主行動計画を策定

認定基準チェックリストで自己診断！

市ホームページで認定基準を確認できます。



旭川 多様な働き方 認定チェックリスト

チェックの数で認定区分が変わります

翌年度以降
ステップアップも可能！
小さな取組からコツコツ！



ブロンズ認定 シルバー認定 ゴールド認定 プラチナ認定

認定・表彰のメリット

認定を受けると…

- 認定証の交付
- 求人面のPR
認定ロゴマークを付与します。ホームページや名刺に活用しイメージアップにつなげられます。
- 認定事業者の紹介
企業紹介ポータルサイト「はたらくあさひかわ」や市ホームページなどで事業者名を紹介します。

表彰を受けると…

- 表彰式で表彰状・副賞の贈呈
- 市ホームページ等で企業PRを掲載
企業紹介ポータルサイトに企業紹介記事を掲載。そのほか受賞者を市SNS等で広く発信します。
- 市主催の合同企業説明会へ参加
翌年度に実施予定の合同企業説明会へ参加することができます。



本ページ内容は令和5年度の実施内容になります。
令和6年度取組は市ホームページでご確認ください。

旭川 多様な働き方

その他の取組

多様な働き方アドバイザー派遣事業

誰もが働きやすい職場づくりに向けて、事業者の相談に個別に対応します。



ADVIZOR

特定社会保険労務士

猫塚 優 氏



ADVIZOR

中小企業診断士

渡邊 千尋 氏

多様な働き方セミナー

魅力的な職場づくりのためのポイントや取組事例を紹介しました。



? どんなイベント？

「何かを始めたい、一歩踏み出したい！」と考える女性のために、活動の成果発表や交流の機会として市民団体ノースコネクションと旭川市が協働開催した女性活躍応援イベントです。



まるでオトナの女子高祭！

旭川市市民活動交流センターCoCoDeを1日まるごと貸し切って開催！屋外でマーチングバンドの快活な音色が響き、キッチンカー数台が立ち並び来場者をにぎやかにお迎え。館内外に40団体を超える出展スペースがあり、子どもから大人まで楽しめる企画が満載でした。

女性の笑顔を全力で応援！

フード・マッサージ・ハンドメイド・工作ワークショップ・ヨガなど多様な出展が参加。子ども連れでも来やすいようキッズスペースや託児、縁日など多世代が一緒に楽しめるイベントです。初めてのイベント出展者には先輩女性が丁寧にサポートしてくれました。



次回開催決定！ぜひ一緒に！

次回開催は令和6年7月6日(土)に決定。主催のノースコネクションでは出展者やボランティアを募集しています。

出展やボランティアに参加したい方はホームページからお問合せください。



他にも多様な女性活躍のための取組を実施！

女性起業家育成事業

起業・副業・在宅ワークなど、様々なワークスタイルがある中でどう始めたらよいのかわからないといった女性向けに女性起業家の事例紹介や交流会を開催。定員を超える申込があり、にぎやかでアットホームな中、学びを深めました。



女性デジタル人材育成事業

女性が子育てしながら働ける方法の一つで人気の高い「Webデザイナー」。初心者でも使いやすいツールの使い方や、仕事に活かせる実用的なITスキルを学ぶ講座を開催。受講者が実際にIT企業への就労につながり、活躍の一歩となりました。



働く女性のネットワーク形成事業

企業で働く女性を対象に、キャリア形成に関するヒントの獲得と参加者交流からなるセミナーを開催。子育てしながらキャリアアップを実現した女性管理職や大手企業人事部門の男性リーダーを講師に、経験談やノウハウを学び交流を深めました。



CanvaでつくるInstagram投稿講座

女性に人気のSNS「Instagram」。投稿したいけれど上手に画像がつかれない…そんな方向けに無料で使えるデザインツール「Canva」を使った画像作成やInstagramの基本操作を丁寧に解説。持参のタブレットやPCで納得の投稿画像が完成しました。





● 当たり前と思っていることが 当たり前でない男女の関係？

ジェンダーや性のあり方が多様化する現代社会での自分らしい生き方や価値観を考えるため、音楽家や社会学者、ジャーナリストらを講師に招き、芸術・社会学・性的マイノリティなど多様な視点から理解を深めました。



● 誰と会う？どう出会う？ 今から始める仲間づくり

女性の社会・地域参画を後押しする取組として、旭川で活躍している先輩女性起業家や地域活動に取り組んでいる女性らを講師に招き、夢を叶えるまでの道のり、課題の乗り越え方、仲間とつながる大切さなどを教わりました。



● 自分を丸ごと愛して、 育てるエンパワメントプログラム

ワークショップ形式の講座を通じ、アンコンシャス・バイアスやジェンダー・バイアスといった固定観念によらず、多様な生き方や価値観を受け容れながら自分自身を肯定しエンパワメントする手法を学びました。



● 力を合わせてととの暮らし。 プロに聞く！家事のキホン凝縮セミナー

昨年に引き続き好評の家事セミナー。男性や家族の家事参画を推進するため、衣食住のプロフェッショナルを講師にお招きし、家事の基本から実用的なコツまで学べる講座を開催。ご家族での参加もありました。



男女共同参画出前講座



? 「男女共同参画出前講座」って何？

性別に関わりなく活躍できる社会を目指し、男女共同参画への理解を深めるため、市の担当職員や専門的知識を有する外部人材等を講師として派遣しています。

▼ 令和5年度の実施状況

学生向け	「男女共同参画」「性の多様性（LGBTQ+）」「デートDV防止」
教職員向け	「育児・介護に携わる教職員が安心して働ける職場とは？」
民間企業向け	「女性職員キャリアデザイン研修」
地縁団体向け	「社会における女性の役割」



利用方法など

対象団体

おおむね 10 人以上の参加が見込まれる団体
(政治・宗教・営利を目的とした催しを除く)

時間・場所

平日 9:00 ~ 21:00 のうち 30 分~2 時間程度
(会場・駐車場などは団体で御用意いただきます)

申込方法

開催 2 週間前までに申込書を提出

申込書は
市ホームページで
ダウンロード可能



男女共同参画週間

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じて男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

旭川市の取組

男女共同参画図書コーナー

関連図書を集めたコーナーを
中央図書館に設置しました。



性の多様性パネル展

性の多様性に関するパネルを
市総合庁舎に設置しました。



市民参加の推進に向けて

? 市民参加って?

市の施策に対し市民が自らの考えを反映させることを目的に意見を述べる、又は、提案することです。

▼ 市民参加の手法の一例

意見提出手続

委員会（附属機関など）

市民会議（意見交換会など）

アンケート

ワークショップ

市民参加推進会議の取組状況

令和5年度テーマ

「附属機関等の女性委員割合の向上」

附属機関や懇談会等の女性委員割合の向上（令和12年度目標値36%）について5回の審議を重ね、市に意見書を提出しました。



女性の相談窓口のご案内

相談窓口

- 女性相談室
女性が抱える日常生活の問題やDVの相談窓口
- 配偶者暴力相談支援センター
パートナーからの暴力に関する相談窓口

相談するには

来所または電話で相談を受け付けています。

時間：平日 8:45 ~ 17:15

場所：旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階

TEL：0166-25-6418

困難を抱える女性への支援の取組状況

困難を抱える女性への支援については、特に若年女性へ効果的にアプローチする手段が少ないため、支援が届きにくいと言われています。

そこで、市内の中学3年生の女子生徒に対し生理用品と共に相談窓口周知カードを配布しました。



〔発行〕 旭川市 女性活躍推進部 女性活躍推進課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階
TEL：0166-25-9785 FAX：0166-24-7833 E-mail：joseikatsuyaku@city.asahikawa.hokkaido.jp
HP：https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/16000000/15100002/pagelist.html

